

# 学則

## 第1章 総 則

### (目的)

第1条 この規程は、本校の組織及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

### (名称、課程、学科、生徒定員及び位置)

第2条 本校の名称、課程、学科、生徒定員及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 福島県立郡山北工業高等学校
- (2) 課程 全日制の課程
- (3) 学科及び定員 福島県立高等学校学則第2条の定めるところによる。
- (4) 位置

福島県郡山市八山田二丁目224番地

### (修業年限)

第3条 本校の修業年限は、3年とする。

### (通学区域)

第4条 本校の通学区域は、福島県立高等学校の通学区域に関する規則の定めるところによる。

## 第2章 学年、学期及び休業日

### (学年)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### (学期)

第6条 学年は、次の3学期に分ける。第一学期 4月1日から7月31日まで  
第二学期 8月1日から12月31日まで 第三学期 1月1日から3月31日まで  
(休業日)

第7条 本校の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 学年始休業日 4月1日から4月7日まで
- (4) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- (5) 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- (6) 学年末休業日 3月21日から3月31日まで
- (7) 学校創立記念日 5月2日
- (8) 前各号に定めるもののほか、教育長が定める日

## 第3章 教育課程及び授業日時数

### (教育課程及び授業日時数)

第8条 教育課程及び授業日時数は、学習指導要領の基準により、別にこれを定める。

## 第4章 課程の修了及び卒業並びに学習評価

### (課程の修了認定)

第9条 課程の修了は、教育課程に定める単位を履修し、必要な単位を修得した者について、これを認める。

### (卒業の認定)

第10条 卒業は、所定の全課程を修了した者について、これを認める。

(単位認定証)

第11条 校長は、必要がある場合には、単位認定証を授与する。

(卒業証書)

第12条 校長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学習評価)

第13条 学習評価の方法は、校長が別にこれを定める。

## 第5章 入学・退学・転学・転籍・留学及び休学

(退学)

第23条 生徒は、退学しようとするときは、その事由を具し、保護者又は保証人と連署の上、校長に願い出なければならない。この場合、この事由が病気によるものであるときは、医師の診断書を添えなければならない。

2. 前項の願い出があった場合、校長は、正当な事由があると認めるときは、これを許可することができる。

第24条 前条の規程により退学した者は、退学した日から1年以内に限り、校長の許可を受けて原学年以下の学年に再入学することができる。

(転学及び転籍)

第25条 他の高等学校に転学を希望する者は、その事由を具し、保護者又は保証人と連署の上、校長に願い出なければならない。

2. 前項の願い出を受けた場合、校長は、その事由を具し、生徒の在学証明書、単位認定証及び成績証明書を転学先の校長に送付する。

3. 校長は、全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程相互の間における転学又は転籍をしようとする者については、修得した単位に応じて、相当学年に転入させることができる。

第26条 本校に転学を希望する者に対し、校長は、教育上支障がない場合には、修得した単位に応じて、相当学年に転入させることができる。転入学に関する規程は別に定める。

(留学)

第27条 生徒は、外国における正規の後期中等教育機関（以下「外国の高等学校」という）に留学しようとするときは、保護者又は保証人と連署の上、校長に願い出なければならない。

2. 前項の規定による願い出があった場合において、校長は、教育上有益と認めるときは、生徒が外国の高等学校に留学することを許可することができる。

3. 校長は、前項の規定により留学することを許可された生徒について、外国の高等学校における履修を高等学校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4. 校長は、前項の規定により単位の修得を認定された生徒について、第5条に規定する学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

(休学)

第28条 生徒は、病気その他やむを得ない事由により、2か月以上出席することができないときは、その事由を具し、保護者又は保証人と連署の上、校長に休学を願い出ることができる。この場合、その事由が病気によるものであるときは、医師の診断書を添えなければならない。

2. 前項の願い出があった場合、校長は1年以内の期間を限り休学を許可することができる。

第29条 休学中の者は、復学しようとするときは、その事由を具し、保護者又は保証人と連署の上、校長に願い出て、その許可を受けなければならない。この場合、休学事由が病気によるものであったときは、医師の診断書を添えなければならない。

(出席停止)

第30条 校長は、感染症にかかっており、又はかかっている疑いがある、あるいはかかるおそれのある生徒に対して、政令で定めるところにより出席を停止させることができる。

## 第6章 入学検定料・入学料・授業料及びその他の費用の徴収

(入学検定料等)

第31条 入学検定料，入学料，授業料の額及びその徴収方法は，福島県立高等学校の授業料等に関する条例（昭和40年福島県条例第7号）の定めるところによる。

(物品の弁償)

第32条 生徒が学校の物品を損傷し，又は紛失したときは，校長は，その情状によりこれを弁償させなければならない。

## 第7章 賞 罰

(表彰)

第33条 校長は，他の模範と認められる生徒を表彰することができる。

(懲戒)

第34条 校長は，教育上必要があると認めるときは，生徒に対し，特別な指導，停学又は退学を命ずることができる。

2. 前項の規定による退学は，生徒が次の各号の1に該当する場合に限り，命ずるものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し，その他，生徒としての本文に反した者

## 第8章 補 則

第35条 この学則の施行に関して必要な事項は，校長が定める。

付 則

1. この規程は，昭和53年10月1日より適用する。
2. この規程は，昭和58年2月22日一部改正。
3. この規定は，平成8年4月1日一部改正。
4. この規程は，平成11年4月1日一部改正。
5. この規程は，平成14年4月1日一部改正。
6. この規程は，平成16年3月31日一部改正。
7. この規程は，平成24年4月1日一部改正。
8. この規程は，平成26年4月1日一部改正。
9. この規定は，令和3年4月1日一部改正。

## 令和 7 年度 教育課程単位計画表

学校番号 ( 1 9 )

福島県立郡山北工業高等学校 全日制の課程 機械科

教 科	入学年度		R7			R6			R5		
	科目	学年 (年次)	1	2	3	1	2	3	1	2	3
国 語	現代の国語		2			2			2		
	言語文化		2			2			2		
	論理国語			2	2		2	2		2	2
地 理	地理総合			2			2			2	
	歴史総合				2			2			2
公 民	公 共		2			2			2		
数 学	数 学 I		2			2			2		
	数 学 II			3	2		3	2		3	2
	数 学 A		2			2			2		
	数 学 B										
	数 学 C			△	[ 1 1		△	[ 1 1		△	[ 1 1
理 科	科学と人間生活		2			2			2		
	物理基礎			3			3			3	
保 健 体 育	体 育		2	2	3	2	2	3	2	2	3
	保 健		1	1		1	1		1	1	
芸 術	音 楽 I		2			2			2		
外国語	英語コミュニケーション I		3			3			3		
	英語コミュニケーション II			3	2		3	2		3	2
	論理・表現 I				△2			△2			△2
家 庭 情 報	家庭基礎			2			2			2	
	情報 I										
共通科目小計			20	18	11~ 13	20	18	11~ 13	20	18	11~ 13
工 業	工業技術基礎		3			3			3		
	課題研究				3			3			3
	実 習			4	3		4	3		4	3
	製 図		2	2	3	2	2	3	2	2	3
	工業情報数理		2			2			2		
	工業環境技術				△2			△2			△2
	機械工作		2	2		2	2		2	2	
	機械設計			3	2		3	2		3	2
	原 動 機				3			3			3
生産技術				2			2			2	
専門科目小計			9	11	16~ 18	9	11	16~ 18	9	11	16~ 18
ホームルーム活動			1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間											
合 計			30	30	30	30	30	30	30	30	30
組 編 成			2			2			2		

- 備考：
- (1) △の中から1科目を選択する。尚、数学Bと数学Cは組合わせたの履修となる。
  - (2) 「情報 I」は「工業情報数理」で代替する。
  - (3) 「総合的な探究の時間」は「課題研究」で代替する (3単位)。

# 令和7年度 教育課程単位計画表

学校番号 ( 1 9 )

福島県立郡山北工業高等学校 全日制の課程 電気科

教 科	入学年度		R7			R6			R5		
	科目	学年 (年次)	1	2	3	1	2	3	1	2	3
国 語	現代の国語		2			2			2		
	言語文化		2			2			2		
	論理国語			2	2		2	2		2	2
地 理	地理総合			2			2			2	
	歴史総合				2			2			2
公 民	公 共		2			2			2		
数 学	数 学 I		2			2			2		
	数 学 II			3	2		3	2		3	2
	数 学 A		2			2			2		
	数 学 B			△	〔 1		△	〔 1		△	〔 1
	数 学 C				〕 1			〕 1			〕 1
理 科	科学と人間生活		2			2			2		
	物理基礎			3			3			3	
保 健 育	体 育		2	2	3	2	2	3	2	2	3
	保 健		1	1		1	1		1	1	
芸 術	音 楽 I		2			2			2		
外国語	英語コミュニケーション I		3			3			3		
	英語コミュニケーション II			3	2		3	2		3	2
	論理・表現 I				△2			△2			△2
家 庭 情 報	家庭基礎			2			2			2	
	情報 I										
共通科目小計			20	18	11~ 13	20	18	11~ 13	20	18	11~ 13
工 業	工業技術基礎		3			3			3		
	課題研究				3			3			3
	実 習			3	4		3	4		3	4
	製 図				2			2			2
	工業情報数理		2			2			2		
	電気回路		4	3		4	3		4	3	
	電気機器			2	2		2	2		2	2
	電力技術			3	3		3	3		3	3
	電子技術				2			2			2
	電子計測制御				△2			△2			△2
専門科目小計			9	11	16~ 18	9	11	16~ 18	9	11	16~ 18
ホームルーム活動			1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間											
合 計			30	30	30	30	30	30	30	30	30
組 編 成			1			1			1		

- 備考：
- (1) △の中から1科目を選択する。尚、数学Bと数学Cは組合わせたの履修となる。
  - (2) 「情報 I」は「工業情報数理」で代替する。
  - (3) 「総合的な探究の時間」は「課題研究」で代替する（3単位）。

# 令和 7 年度 教育課程単位計画表

学校番号 ( 1 9 )

福島県立郡山北工業高等学校 全日制の課程 電子科

教科	入学年度		R7			R6			R5		
	科目	学年(年次)	1	2	3	1	2	3	1	2	3
国語	現代の国語		2			2			2		
	言語文化		2			2			2		
	論理国語			2	2		2	2		2	2
地理 歴史	地理総合			2			2			2	
	歴史総合				2			2			2
公民	公共		2			2			2		
数学	数学Ⅰ		2			2			2		
	数学Ⅱ			3	2		3	2		3	2
	数学A		2			2			2		
	数学B			△	[ 1		△	[ 1		△	[ 1
	数学C				] 1			] 1			] 1
理科	科学と人間生活		2			2			2		
	物理基礎			3			3			3	
保健 体育	体育		2	2	3	2	2	3	2	2	3
	保健		1	1		1	1		1	1	
芸術	音楽Ⅰ		2			2			2		
外国語	英語コミュニケーションⅠ		3			3			3		
	英語コミュニケーションⅡ			3	2		3	2		3	2
	論理・表現Ⅰ				△2			△2			△2
家庭 情報	家庭基礎			2			2			2	
	情報Ⅰ										
共通科目小計			20	18	11~ 13	20	18	11~ 13	20	18	11~ 13
工業	工業技術基礎		3			3			3		
	課題研究				3			3			3
	実習			3	3		3	3		3	3
	製図				2			2			2
	工業情報数理		2	2		2	2		2	2	
	電気回路		4	2		4	2		4	2	
	電子回路			2	3		2	3		2	3
	電子計測制御				2			2			2
	通信技術			2	3		2	3		2	3
	プログラミング技術				△2			△2			△2
専門科目小計			9	11	16~ 18	9	11	16~ 18	9	11	16~ 18
ホームルーム活動			1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間											
合計			30	30	30	30	30	30	30	30	30
組 編 成				1			1			1	

- 備考：
- (1) △の中から1科目を選択する。尚、数学Bと数学Cは組合わせたの履修となる。
  - (2) 「情報Ⅰ」は「工業情報数理」で代替する。
  - (3) 「総合的な探究の時間」は「課題研究」で代替する(3単位)。

令和7年度 教育課程単位計画表

学校番号 (19)

福島県立郡山北工業高等学校 全日制の課程 情報技術科

教科	入学年度		R7			R6			R5		
	科目	学年(年次)	1	2	3	1	2	3	1	2	3
国語	現代の国語		2			2			2		
	言語文化		2			2			2		
	論理国語			2	2		2	2		2	2
地理歴史	地理総合			2			2			2	
	歴史総合				2			2			2
公民	公共		2			2			2		
数学	数学Ⅰ		2			2			2		
	数学Ⅱ			3	2		3	2		3	2
	数学A		2			2			2		
	数学B			△	〔1		△	〔1		△	〔1
	数学C				〕1			〕1			〕1
理科	科学と人間生活		2			2			2		
	物理基礎			3			3			3	
保健体育	体育		2	2	3	2	2	3	2	2	3
	保健		1	1		1	1		1	1	
芸術	音楽Ⅰ		2			2			2		
外国語	英語コミュニケーションⅠ		3			3			3		
	英語コミュニケーションⅡ			3	2		3	2		3	2
	論理・表現Ⅰ				△2			△2			△2
家庭情報	家庭基礎			2			2			2	
	情報Ⅰ										
共通科目小計			20	18	11~13	20	18	11~13	20	18	11~13
工業	工業技術基礎		3			3			3		
	課題研究				3			3			3
	実習			3	3		3	3		3	3
	工業情報数理		2			2			2		
	電気回路		2	2		2	2		2	2	
	プログラミング技術		2	2	△2	2	2	△2	2	2	△2
	ハードウェア技術				2			2			2
	ソフトウェア技術			2	4		2	4		2	4
	コンピュータシステム技術			2	4		2	4		2	4
専門科目小計			9	11	16~18	9	11	16~18	9	11	16~18
ホームルーム活動			1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間											
合計			30	30	30	30	30	30	30	30	30
組編成			1			1			1		

- 備考：
- (1) △の中から1科目を選択する。尚、数学Bと数学Cは組合わせた履修となる。
  - (2) 「情報Ⅰ」は「工業情報数理」で代替する。
  - (3) 「総合的な探究の時間」は「課題研究」で代替する(3単位)。

## 令和7年度 教育課程単位計画表

学校番号 (19)

福島県立郡山北工業高等学校 全日制の課程 建築科

教科	入学年度		R7			R6			R5		
	科目	学年(年次)	1	2	3	1	2	3	1	2	3
国語	現代の国語		2			2			2		
	言語文化		2			2			2		
	論理国語			2	2		2	2		2	2
地理歴史	地理総合			2			2			2	
	歴史総合				2			2			2
公民	公共		2			2			2		
数学	数学Ⅰ		2			2			2		
	数学Ⅱ			3	2		3	2		3	2
	数学A		2			2			2		
	数学B										
	数学C			△	[1 1]		△	[1 1]		△	[1 1]
理科	科学と人間生活		2			2			2		
	物理基礎			3			3			3	
保健体育	体育		2	2	3	2	2	3	2	2	3
	保健		1	1		1	1		1	1	
芸術	音楽Ⅰ		2			2			2		
外国語	英語コミュニケーションⅠ		3			3			3		
	英語コミュニケーションⅡ			3	2		3	2		3	2
	論理・表現Ⅰ				△2			△2			△2
家庭情報	家庭基礎			2			2			2	
	情報Ⅰ										
共通科目小計			20	18	11~ 13	20	18	11~ 13	20	18	11~ 13
工業	工業技術基礎		3			3			3		
	課題研究				3			3			3
	実習			3	3		3	3		3	3
	製図		2	3	3	2	3	3	2	3	3
	工業情報数理		2			2			2		
	建築構造		2	2		2	2		2	2	
	建築計画			2	△2		2	△2		2	△2
	建築構造設計			1	2		1	2		1	2
	建築施工				3			3			3
建築法規				2			2			2	
専門科目小計			9	11	16~ 18	9	11	16~ 18	9	11	16~ 18
ホームルーム活動			1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間											
合計			30	30	30	30	30	30	30	30	30
組編成			1			1			1		

- 備考：
- (1) △の中から1科目を選択する。尚、数学Bと数学Cは組合わせての履修となる。
  - (2) 「情報Ⅰ」は「工業情報数理」で代替する。
  - (3) 「総合的な探究の時間」は「課題研究」で代替する(3単位)。

## 令和7年度 教育課程単位計画表

学校番号 (19)

福島県立郡山北工業高等学校 全日制の課程 化学工学科

教科	入学年度		R7			R6			R5		
	科目	学年(年次)	1	2	3	1	2	3	1	2	3
国語	現代の国語		2			2			2		
	言語文化		2			2			2		
	論理国語			2	2		2	2		2	2
地理歴史	地理総合			2			2			2	
	歴史総合				2			2			2
公民	公共		2			2			2		
数学	数学Ⅰ		2			2			2		
	数学Ⅱ			3	2		3	2		3	2
	数学A		2			2			2		
	数学B			△	[1		△	[1		△	[1
	数学C				1			1			1
理科	科学と人間生活		2			2			2		
	物理基礎			3			3			3	
保健体育	体育		2	2	3	2	2	3	2	2	3
	保健		1	1		1	1		1	1	
芸術	音楽Ⅰ		2			2			2		
外国語	英語コミュニケーションⅠ		3			3			3		
	英語コミュニケーションⅡ			3	2		3	2		3	2
	論理・表現Ⅰ				△2			△2			△2
家庭情報	家庭基礎			2			2			2	
	情報Ⅰ										
共通科目小計			20	18	11~13	20	18	11~13	20	18	11~13
工業	工業技術基礎		3			3			3		
	課題研究				3			3			3
	実習			4	6		4	6		4	6
	工業情報数理		2			2			2		
	工業化学		4	4	4	4	4	4	4	5	4
	化学工学			3	3		3	3		2	3
	地球環境化学				△2			△2			△2
専門科目小計			9	11	16~18	9	11	16~18	9	11	16~18
ホームルーム活動			1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間											
合計			30	30	30	30	30	30	30	30	30
組編成			1			1			1		

- 備考：
- (1) △の中から1科目を選択する。尚、数学Bと数学Cは組合わせた履修となる。
  - (2) 「情報Ⅰ」は「工業情報数理」で代替する。
  - (3) 「総合的な探究の時間」は「課題研究」で代替する(3単位)。

# 日 課 表

福島県立郡山北工業高等学校

	A型（50分授業）	B型（45分授業）	C型（40分授業）	D型（40分授業）
SHR	8:35~8:40			
全校集会				8:50~ 9:40
1校時	8:50~ 9:40	8:50~ 9:35	8:50~ 9:30	9:50~10:30
2校時	9:50~10:40	9:45~10:30	9:40~10:20	10:40~11:20
3校時	10:50~11:40	10:40~11:25	10:30~11:10	11:30~12:10
4校時	11:50~12:40	11:35~12:20	11:20~12:00	12:20~13:00
昼休み	12:40~13:25	12:20~13:05	12:00~12:45	13:00~13:45
5校時	13:25~14:15	13:05~13:50	12:45~13:25	13:45~14:25
6校時	14:25~15:15	14:00~14:45	13:35~14:15	14:35~15:15
清掃	15:15~15:35	14:45~15:05	14:15~14:35	15:15~15:35
SHR	15:35~	15:05~	14:35~	15:35~